

加算届に必要な添付書類一覧

※令和6年5月15日現在

サービス名	介護予防訪問介護相当サービス（総合事業）
届出項目	添付書類
高齢者虐待防止措置実施の有無	不要
同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供）	不要
同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供（利用者50人以上））	不要
同一建物減算（同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上）	<p>【令和6年度介護報酬改定による新設項目】</p> <p>※令和6年度は、4月～9月の実績によって11月から減算適用となるため、現時点で届出不要</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問介護、訪問型サービスにおける同一建物減算に係る計算書（別紙10）
特別地域加算	不要
中山間地域等における小規模事業所加算	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における事業所規模算定表（参考様式9）
口腔連携強化加算	<ul style="list-style-type: none"> 口腔連携強化加算に関する届出書（別紙11） <p>※届出書の「3 施設種別」の項目は「1 訪問介護事業所」を選択してください。</p>
介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> 処遇改善計画書
L I F Eへの登録	不要

サービス名	介護予防通所介護相当サービス（総合事業）
届出項目	添付書類
職員の欠員による減算の状況	【減算が解消される場合のみ】 ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）
高齢者虐待防止措置実施の有無	不要
業務継続計画策定の有無	不要
若年性認知症利用者受入加算	不要
生活機能向上グループ活動加算	不要
栄養アセスメント・栄養改善体制	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ※加算算定開始月のもの。 ・ 管理栄養士の資格証の写し ・ 外部との連携により管理栄養士を配置している場合は契約書等の写し
口腔機能向上加算	・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ※加算算定開始月のもの。 ・ 言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員の資格証の写し
一体的サービス提供加算	不要
サービス提供体制強化加算	・ サービス提供体制強化加算に関する届出書（別紙14-7） ・ 有資格者等の割合の参考計算書（別紙7-2） ・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） ※加算算定開始月のもの。
生活機能向上連携加算	不要
科学的介護推進体制加算	不要
介護職員等処遇改善加算	・ 処遇改善計画書
L I F E への登録	不要

※地域密着型通所介護の指定を受けており、同時に届出を行う場合は、重複する書類の提出は1部でかまいません。